

平成 13 年 11 月 15 日

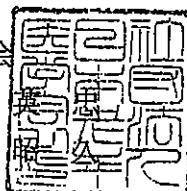
厚生労働省医政局長

篠 崎 英 夫 殿

社団法人日本老年医学会

理 事 長 佐々木

教育委員長 井 口



卒後臨床研修共通カリキュラムにおける老年医学研修必須化の要望

平成 16 年度からの卒後臨床研修必須化にむけて、現在卒後臨床研修カリキュラムの再編・見直しが進行中とのことをお聞きしております。

卒後臨床研修カリキュラムの内容は、将来医師たちが遭遇する頻度が高く、初期診療での対応が予後を左右し、将来どの診療科に進んだ医師にとっても基盤となるようなカリキュラムが望まれるところであります。従って、カリキュラムに救急医療、予防医療、緩和・終末期医療が組み込まれているのは理解できるところであります。

一方、高齢社会を迎えたわが国では、今後ほとんどの診療科で医師たちは高齢者に対応せざるを得ない現実があります。高齢者医療は老人を診療するスペシャリストである老年科医（老人科医）だけが対応すればよいものでは決して無く、医師となるべき者は最低限の高齢者の独自性に対する知識、高齢者の障害に対応すべき手段を身につける必要があると思われます。

従って日本老年医学会は卒後臨床研修共通カリキュラムに高齢者医療の項目を要望するものであります。

日本老年医学会教育委員会としましては、臨床研修の一般目標と行動目標の中に下記の「高齢者医療」を是非とも加えていただきますことを要望いたします。

記

高齢者医療

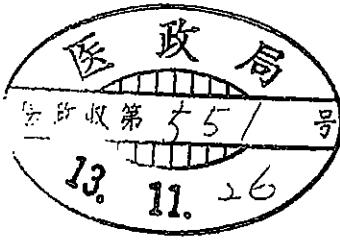
一般目標 :

臓器機能の加齢変化に起因する高齢者の特殊性を配慮し、全人的、包括的な立場から高齢患者に対応する知識、技能および態度を習得する。

行動目標 :

1. 高齢者に特有な症候ならびに多臓器疾患を背景とする複雑な高齢者疾病像を理解でき、適確な診断と治療ができる。
2. 高齢患者の機能形態障害、能力障害、社会的不利を総合的に評価できる。
3. 高齢者における薬物療法とリハビリテーションの原則を理解でき、適確に実施できる。
4. 高齢患者の QOL 向上に向けて、介護保険、社会資源の活用を含めた適切な診療方針を打ち出せる。

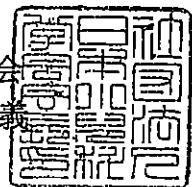




平成 13 年 11 月 26 日

厚生労働省医政局長
篠 崎 英 夫 殿

社団法人 日本小児科学会
会長 柳澤 正義



卒後臨床研修義務化に伴う総合研修における小児科必修の要望

平成 16 年度から、医師として医療活動を行う前提条件として卒後臨床研修が義務づけられる方針が具体化されることに關し、日本小児科学会は下記のごとく小児科研修の必修化を要望いたします。

本来医療は医学の社会への還元であり、その社会が最も必要とするものを提供するのが、医学・医療に携わる者の義務であります。しかしながら、昨今の本邦の医療全般は過度の専門化の傾向が強まり、社会が求めているプライマリケアの提供に齟齬をきたしている問題点が指摘されております。そのプライマリケアの根幹をなすのが、患者の心身の異常を包括して診る内科と小児科であります。

その中で小児医療を取り巻く環境は少子化や不採算性などさまざまな要因による小児科医の減少傾向、それに伴い一人の小児科医への負荷の増大がさらに小児科医の減少をもたらすという悪循環に陥り、小児への適切なプライマリケアを提供することが困難となっております。それ故に、現在社会問題にさえなっている小児救急医療や学校保健における小児の問題等に対し、現在の小児科医のみでは対応しきれない状態が作り出されています。

21 世紀を担う小児に適切な医療を提供することは、我々医療提供者全員の義務であります。上記のような現状に鑑み、医療の第一線に立つすべての医師がその基礎的素養の一端として、小児のプライマリケアを研修する意味は極めて大きいと考えます。日本小児科学会は、小児科の研修を提供する施設の多くがその教育担当者の数に厳しい制約がある現実を知りながらも、明日の日本を担う小児により適切な医療が施されるために小児医療の専門家としての責任を果す所存であります。

以上のような理由から、日本の医療の歴史に残る大転換となる臨床研修の義務化において、小児科研修が必修科目としてプログラムに組み入れられることを切に要望するものであります。

